

## 様々なリスクコミュニケーションの事例

報告者：堀口逸子

タイトル：アレルギー表示検討会
目的：情報提供（説明）・情報共有・相互理解や信頼感の醸成・合意形成
形式：①媒体作成・HP や印刷物への掲示 ②facebook、twitter 等での情報発信（双方向性） ③講演会・説明会 ④出張講座・意見交換会（双方向性） ⑤個別対応 ⑥研修 ⑦その他（ステイクホルダーをメンバーとする非公開の会議）
日時（回数）：平成 13 年度～平成 14 年度 毎月 1 回以上。
実施者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）教育機関・その他（ ）
対象者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）教育機関・その他（医療関係者・患者）
<p>概要及び特徴</p> <p>場所：順天堂大学、厚生労働省</p> <p>内容：平成 13 年 3 月に改正された食品衛生法により平成 14 年 4 月より加工食品におけるアレルギー表示が義務化されることになり、ステイクホルダー間の議論により、具体的な表示のルール等の基準づくりを行った。議題によっては、それに関わるステイクホルダーを適宜オブザーバーとして参加依頼し、当事者との検討を行った。合意が得られた内容は、研究班で運営する検討会の中間報告及び最終報告書として公表し、患者向け、事業者向けリーフレットの版下を作成した。中間報告は、通知として厚生労働省より自治体に出され、患者向け、事業者向けリーフレット厚生労働省より発行され、現在は改訂を重ね、消費者庁から発行されている。</p> <p>会議の運営：平成 13 年度～14 年度 厚生科学研究補助金生活安全総合研究事業「食品表示が与える社会的影響とその対策及び国際比較に関する研究」の研究代表者が所属する順天堂大学公衆衛生学教室</p> <p>特徴：アレルギー表示について、ステイクホルダー（食品原材料メーカー、食品加工メーカー、流通メーカー、患者、患者団体、小児科医（臨床医）、食物アレルギー研究者、検知法開発メーカー、公衆衛生研究者、疫学者等）の置かれている状況や要望を相互に理解しつつ、対話を重ねた。</p> <p>検討会メンバーを核として、企業向け勉強会を企画・実施し、その後、ステイクホルダーを理事とする NPO 法人が発足し、活動を継続している。</p> <p>参考 URL：</p> <p>中間報告 <a href="http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp1031-1.html">http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp1031-1.html</a></p> <p>リーフレット <a href="http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin18.pdf">http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin18.pdf</a></p>